

# 推薦要件

平成 25 年 12 月 1 日の一斉改選は、前回改選と同様の諸要件である旨の通達が厚生労働省から出されました。これを受けて、県及び中核市（船橋市・柏市）では、下記の諸要件を設定する見込みです。

なお、下記諸要件は、その一部を抜粋したもので、すべてではありませんので、あらかじめご留意ください。

※本頁に記載する諸要件は、平成 25 年 3 月現在の情報のため、実際の要件と異なる場合がありますので、ご留意ください。

## 1 定数基準

### (①区域担当)

中核市を含む人口 10 万人以上の市	170 ～ 360 世帯に 1 名 (県内 15 市・中核市含む)
人口 10 万人未満の市	120 ～ 280 世帯に 1 名 (県内 21 市)
町 村	70 ～ 200 世帯に 1 名 (県内 17 町村)

### (②主任児童委員)

民生委員・児童委員の定数 39 人未満	2 名
民生委員・児童委員の定数 40 人以上	3 名

※定数は、「①区域担当」表内の定数基準に従い、平成 25 年 3 月 31 日現在の世帯数をもとに算出。

※「②主任児童委員」表内の「民生委員・児童委員」の人数は、主任児童委員を含まない単位民児協の委員数。

※東京都区部及び指定都市の区域担当は、220 ～ 440 世帯に 1 名。

## 2 年齢要件

	民生委員			主任児童委員		
	千葉県	船橋市	柏市	千葉県	船橋市	柏市
新任	69歳未満。但し、 地域の実情に応じ、 72歳未満	69歳未満	69歳未満。但し、 地域の実情に応じ、 72歳未満	55歳未満。但し、 地域の実情に応じ、 62歳未満	55歳未満	55歳未満。但し、 地域の実情に応じ、 62歳未満
再任	75歳未満	75歳未満	75歳未満	55歳未満。但し、 地域の実情に応じ、 65歳未満	58歳未満	55歳未満。但し、 地域の実情に応じ、 65歳未満

※「千葉県」の年齢要件は、千葉市・船橋市・柏市を除く 51 市町村がこれに基づいている。

## 3 その他要件

### (民生委員)

県・船橋市・柏市ともに、基本的な要件として、「民生委員法（第 1・2・14～16 条等）」の趣旨や、社会福祉の精神に富んでいること、人格と識見等が高いこと、福祉に対する熱意などを適格要件としている。その他の主なものは下記のとおり。

（主 抜 な も 粹 の）	①上記の年齢条件
	②会社員等の被雇用者は、雇用者の同意
	③時間的余裕のある者
	④担当区域に 2 年以上在住
	⑤再任者は、従前の活動実績

### (主任児童委員)

県・船橋市・柏市ともに、児童福祉に関する理解と熱意などは同じ。また、千葉県では適任者として、児童福祉等の施設長、児童指導員、保育士、学校等の教員、保健師、助産師、看護師、子ども会・少年スポーツ・PTA 活動などの経験者を例示。

（主 抜 な も 粹 の）	①上記の年齢条件
	②女性の積極的な登用。単位民児協内の主任児童委員の半数は女性
	③会社員等の被雇用者は、雇用者の同意
	④再任者は、従前の活動実績